

日本産業衛生学会

近畿地方会ニュース

発行所 日本産業衛生学会近畿地方会事務局

(事務局 藤木幸雄)

〒571 大阪府門真市殿島町7番6号

松下産業衛生科学センター内

TEL 06-906-1631

発行責任者(地方会長) 堀口俊一

地方会総会を迎えて

(平成7年度総会会長挨拶より)

地方会長 堀口俊一

阪神・淡路大震災から、はや4カ月余り経過しました。会員の皆様方の中にも被災された方が少なからずおられると思います。謹んでこの機会にお見舞い申し上げます。

さて、昨今の労働衛生の諸情勢でありますと、先日、中災防の総会に出席しました時の資料によりますと、労働災害および職業性疾病の発生状況について次のように分析しております。「労働災害の発生件数は長期的には減少傾向にあるが、今なお年間約65万人の労働者が労働災害に被災している。また平成6年における死亡災害については、平成5年に比べ2.5パーセントの増加となり、4年ぶりに増加に転じている。特に交通労働災害は全死亡の約3割を占め、年々その割合は増加傾向に

ある。一方、職業性疾病については、この10数年間で半減したものの、今なお年間約1万件発生しており、特に腰痛がその6割を占めている。また、じん肺、有機溶剤中毒等の急性中毒、酸素欠乏症等の重度の健康障害は依然として跡を絶たない状況にある。」その他、中小企業対策の重要性、心身両面にわたる積極的な健康づくりと快適な職場環境の形成の必要性、国際的な対応を要する分野の増大について言及しております。

私どもの近畿地方会では、本日の総会において、産業医部会と産業看護部会との設立の提案がなされます。この両部会の発足によって近畿地方会の一層の発展が期待されます。会員の皆様方のご協力をお願いして、私のご挨拶といたします。



近畿地方会 シンポジウム

左より演者の山田先生、武藤先生、岡山先生、司会の徳永先生

第43回近畿地方会総会 議事録のまとめ

日時：平成7年5月26日（金）13:30～14:30

場所：松下厚生年金基金 松心会館 3階大ホール

司会として藤木副会長を選出

堀口会長挨拶

総会の成立

現在の会員数1236名（平成7年5月26日現在）出席者387名（出席38名、委任状349名）日本産業衛生学会近畿地方会会則第19条の規定（会員の5分の1以上の出席で総会は成立する）を十分満たしている。したがって、総会は成立する。

議長の選出

圓藤吟史（大阪市立大学 環境医学）を議長とすることが承認された。

議長録署名人の選任

中村清一（大阪府立公衆衛生研究所）宮下和久（和歌山県立医科大学 衛生学）の両氏が選任され承認された。

議題

1. 平成6年度事業報告および、平成6年度の会計報告について資料（地方会ニュース22号掲載）をもとに藤木副会長より説明がなされた。

2. 平成6年度の会計監査報告

菰池監事より、「平成6年度の会計監査を5月10日に行った結果（池田監事には5月22日），収入および支出とも適正に管理されていることを認めましたのでここに報告致します。」との報告があった。議題1および、2について、拍手多数により承認される。

3. 平成7年度事業計画（案）および、平成7年度の予算（案）について配布資料をもとに藤木副会長より趣旨説明がなされた。拍手多数により承認される。

4. 選挙細則改正（案）について

選挙制度検討委員会長の平田衛（大阪府立公衆衛生研究所）から資料（地方会ニュース21号添付）をもとに説明があった。改正の主な点は、評議員の選出に関して勤務区分（大学、研究機関、健診機関等）を廃止し、25名の記名式で実施することであり、

選挙用紙は地方会ニュースの送付先に送付すると説明があった。また、次期役員選挙日程の説明がなされた。拍手多数により承認される。（地方会ニュース22号に掲載した答申に基づき選挙準備委員会名簿を資料として配布公表した。）

5. その他の報告

(1) 産業医部会

近畿地方会に産業医部会を設置する方向で検討していくことが示された。

(2) 産業看護部会

新たに産業看護部会を発足させることが報告された。

(3) 財政状態について

藤木副会長より現在の財政状態についての説明があった。現在のサービスを維持していくならば、近い将来財政が逼迫してくる。打開策を考えておく必要がある。財政状態を細部にわたって検討し、考えられる方策を示したいとの報告があった。

6. 第35回近畿産業衛生学会長の挨拶

第35回近畿産業衛生学会長 田中健一（京都工場保健会）より挨拶があった。

選挙準備委員会メンバー（順不同）

No.	氏名	所属
1	平田 衛	大阪府立公衆衛生研究所
2	船岡恵美子	近畿プラスチック工業健康保健組合
3	宮上 浩史	松下産業衛生科学センター
4	塙田 和史	滋賀医科大学 予防医学
5	小泉 直子	兵庫医科大学 公衆衛生学
6	近藤 雄二	天理大学 体育学部健康管理学
7	宮下 和久	和歌山医科大学 衛生学
8	田中 健一	京都工場保健会

以上8名が役員の選出に関する細則（学会本部が定めた規定）第4条により、平成7年9月1日付で地方会長により地方会選挙管理委員に任命されます。9月1日までは選挙準備委員の名称で選挙の実施にむけての準備をします。

第43回 近畿地方会総会 シンポジウム

産業保健における健康教育の実践と評価

座長のまとめ

徳永力雄（関西医科大学 衛生学）

世を挙げて健康教育が盛んであるが、その基本的な考え方、教育目標と効果的な方法、実践例などを今一度見直してみたいと、このシンポジウムが企画された。幸い、この分野で活躍中の新進気鋭の演者をえて、中身の濃い講演と活発な討議が行われた。武藤氏は、健康教育・ヘルスプロモーションの理論と題して、経緯と動向、理論モデル、手法、評価にまつわる問題、教育活動の発展の方向等について、講演された。岡山氏は、効果的な健康

教育の企画、実施、評価の実際と題して、対象疾病固有の問題、企画運営の問題、よい教材の作り方、等について実践経験を交えて報告された。山田氏は、わかりやすい健康教育を目指して一松下電器の事例を通じてーと題して、運動の習慣化を例に社内でどう取り組んでいるか、動機づけ、継続性、データー管理、指導方法などを、明解に紹介された。

討論では、フロアーから、健康教育のねらい、自己決定権と健康教育、習慣化の困難性、喫煙の健康影響、動機づけの方法、対象者の問題、企画と組織内調整、評価の指標、等について活発な意見と質疑が交わされた。

健康教育・ヘルスプロモーションの理論

武藤孝司（順天堂大学医学部公衆衛生学）

わが国では健康教育・ヘルスプロモーション（以下、H Pと略記）の理論に関する研究が少ない。健康教育・H Pの効果的・継続的実施、担当者の教育訓練、健康教育・H P「学」の体系化には理論は必須であり、その研究は重要である。

健康教育・H Pは学際的な領域であるため、理論の分類に当たっては、関連する医学、保健学、看護学、社会心理学、教育学、行動科学、社会学、政策科学、評価論からのアプローチが考えられる。ここでは初めの3つを除き、まず社会心理学の面からKAP（KAB）モデル、

Health Belief Model（保健信念モデル）、Theory of Reasoned Action、PRECEDE-PROCEED Modelについて述べた。教育学では健康学習理論、社会教育論、教材論について紹介した。社会学からはSocial Support、レクリエーション論、住民参加論について、また行動科学では各種の行動理論について触れた。政策科学の面からは厚生経済学、公共選択論、社会構造論、情報処理論、政治哲学について紹介した。評価論からのアプローチでは、疫学、医学判断学、保健経済学、質的評価理論について触れた。

わが国における健康教育・H P理論の課題としては、健康教育・H P「学」の確立・体系化、日本（人）向け理論の開発が挙げられる。

効果的な健康教育の企画、運営、評価

岡山 明（滋賀医科大学福祉保健医学）

健康教育を効果的に実施評価するためには、5つの要素を考慮する必要がある。第1は企画力である。実行可能で社内の賛同を得られやすい企画をタイミング良く提案することが健康教育の基礎として重要である。そのためにはその組織の意志決定の仕組みを理解しキーパーソンが誰であるかを明らかにしなければならない。

更に対象となる疾病の予防に関しては、以下の4つの要素を喫煙、高血圧、高コレステロール血症などのそれぞれの性格に応じて考えることが重要である。

まず疾病予防の正しい知識をもつことが重要である。

正確な知識も対象者に伝えられなければ意味がないので、その知識を対象者にうまく伝える技術をもつことも重要となる。次に生活改善を決意した対象者の行動を支援する方法をもつことで実際の効果に結びつけることが出来る。そして最後に健康教育の効果を正しく評価できることである。効果の有無を明らかにしなければ改善の方向も明かにならない。

健康教育の効果的な実施は以上のような方法で可能となると考えられるが、これらを産業保健の場に定着させるには、総合的な健康教育の教材の開発と、現場の保健従事者に対する研修システムの充実が欠かせない。今後はこの方面的研究が更に重要なと考えられる。

**わかりやすい健康教育をめざして
ーある電気器具製造業の事例を通じてー**

山田誠二（松下産業衛生科学センター）

健康管理は大きく分けて、疾病管理、疾病予防、健康の保持増進に分けられる。健康管理の中心が疾病管理、疾病予防から、個人の生活習慣の改善をめざす健康の保持増進に向かい、健康教育の必要性が強調されている。

疾病的要管理者に疾病管理のための教育を行うことは、比較的容易であるが、疾病の意識もなく、むしろ健康に自信すら持っている従業員に健康教育を行うことはむづかしい。効果的な健康保持増進を目指すためには、相手

に健康の自己管理を理解させ、納得させ、身近な問題として実践させるような「わかりやすい健康教育法」を身につけなければならない。

その実例として、松下グループにおける運動指導を例に取り上げた。健康の保持増進に対して、運動の有効性が認識されているにも係わらず、運動習慣を獲得している従業員は少ない。運動指導を行う際の、運動の動機づけ、運動の継続性、運動習慣の獲得についての戦略の一例を披露した。さらに、松下グループの製造部門と営業部門の代表的な事業場における運動習慣の獲得へむけての取り組みについて紹介した。

学見録

第68回日本産業衛生学会に参加して

河野公一（大阪医科大学衛生学公衆衛生学）

今回の学会は東海地方会の担当で、名古屋大学衛生学の竹内康浩教授を学会長に4月26日から28日にかけて名古屋国際会議場で開催された。会場は、先だって行われた第24回日本医学会総会のメイン会場としても使われただけに、規模、設備、環境ともにすばらしく、参加者は年に一度の再会の場所として大いにその成果が上がったものと思われる。

学会では、93題のポスターと368題の口演による一般演題を中心として、2題の特別講演、メインシンポジウムと4題のシンポジウム、また一般演題に混じってそれらに関連する19題におよぶ特別報告と盛りだくさんの企画が準備された。さらに学会に続く特別研修会では「職場における健康保持増進の今日的課題」のテーマのもとに5題の講演が行われるなど活発な会となった。

それらの中でも特に参加者の注目を浴びたのがポスターセッションの設定である。イベントホールを使った広い会場での発表者とのマンツーマンでの質疑や討論は、特別の時間が用意されたこともあり、従来とは異なったとても充実した感があった。同ホールには学会期間中、産業衛生関連機器や書籍の展示、また昼食や休憩のための

ラウンジも設けられており、多くの参加者が一堂に会する機会をできるだけ増やそうとされた企画運営には今後の参考に資するところが多い。

今回の学会のもう一つの新しい試みは奨励賞受賞者2名による講演である。平成元年から始まったこの賞は毎年2名の若手研究者に贈られ、これまで12名が授与されたが（小生も平成2年に受賞）学会での受賞講演は実施されなかった。衛生学会をはじめ多くの学会では既に実施され、それぞれの研究分野の新しい息吹を感じさせてくれるものとしてたいへん好評を博しているが、本学会でも実現したことは、受賞者自身から直接に今後の研究の展望が聞けることもあるあってとても喜ばしいことである。

産衛学会は、小生のような大学に属する者にとって、産業現場の生々しい報告に接するとともに今後の研究の座標軸を推し量るとしても良い機会であり、今回の学会はその意味から多くの参加者に強い印象と感銘を与えたことと思われる。

お知らせ

第69回日本産業衛生学会は北海道の旭川市において開催されます。

1996年6月2日 特別研修会

3日～5日 学会 の予定です。

正式には本部学会誌に掲載されます。



労働衛生コンサルタント
菰池 義彦

水に就いては本学会の植西忠信名誉会員が著書「赤と緑の記録」の冒頭に書かれていますので、既にお読みになったと存じます。

昨年9月開通の関西新空港に発し、5年前から小職の

住む六甲アイランドに至る阪神高速道路湾岸線の出口が丁度自宅の眼下に見えます。しかしながら、本年1月の阪神・淡路大震災により六甲大橋や湾岸線の出口の橋が崩れ、目下不通のために代替バスが唯一のアクセス手段になっております。

河豚のおいしい季節になると、新酒の仕込みで朝早くから濛々と水蒸気を吹き上げている灘五郷も対岸に並んでおりましたが、大部分が損壊したようです。灘の酒に

兵庫県の山田錦米が使われているのは余りにも有名で、水は若水として六甲の地下水（戎伏流）が汲まれております。

小職の三階上には将棋の谷川浩司王将（四冠王でしたが今は一冠）が新婚家庭を築いておられます。震災の翌日にはガスタンク爆発の危険があり全員避難させられました。冷たい握り飯が配給になりましたが、手洗い水が出ず、汚いハンカチや手袋にくるみ持ち帰りました。トイレは勿論流せず溜り水を何度もバケツで10階まで運びました。近くには小職より古い船医経験者を始め、淀川キリスト教病院の脳外科医ほか多数の医師もおられ、時々会合を持っております。一目百手以上読めると言われる谷川王将を始め、若い医師諸候の脳細胞に入る水と同じ水を小職も毎日生で飲んでおります。

関西の飲料水は琵琶湖と言う天然の水瓶があり、降雨量に一喜一憂したり水利権等歓迎すべからぬ問題もありますが、近年富栄養化が起こり、カビ臭の原因となる藻類が発生し、その処理は現在の技術では不可能らしいのです。我が国の水道普及率は簡易水道や専用水道も含め、平成4年3月末現在95%で、東京の100を筆頭に、神奈川・愛知・京阪神と沖縄県が99%以上、茨城と熊本県が80%以下ですが、昨年の渇水や今回の地震等災害の影響を受け易く、配水池等の容量に余裕無く、三階以上に直

接給水が出来ない欠点が指摘されております。厚生省では一昨年末30年振りに水道水質基準を大幅改訂し、現行法の見直し、水源で検出される可能性のある物質を広く網羅し、健康影響・生活利用・施設管理面に関する内外の知見等を総合的に評価致しました。本改正の目玉は快適水質項目と健康関連項目に分類され、新規の有機化合物10、消毒副生成物5、農薬4、その他合計21物質を追加したり、鉛・砒素・マンガン・陰イオン界面活性剤の基準値を引下げ強化した点にあります。更に、おいしい水を供給するための目標に快適水質項目13、将来監視すべき26項目を加えた合計85項目が平成5年12月から施行されました。一票の重みが云々されていますが、一昨年四月現在の家庭用水道料金には約10倍の地域格差があることも事実です。

歴史的には井戸水、湧き水、河川水利用からダム貯水に至り、衛生学的な欠陥で赤痢やコレラ等の水系伝染病流行のために塩素消毒が取り入れられましたが、戦後カドミウムや水銀等の重金属汚染から最近ではトリハロメタン、トリクロロエチレン等の発癌性物質の混入が大問題となっております。映画「水の旅人」ではありませんが、単に二日酔を鎮める水から勝負師や技術者の脳細胞を駆け巡る水まで、高層マンションの水道管を出た瞬間から雲泥の差を生じる水の運命に奇異感を覚えます。

学会講演会のお知らせ

職業性腫瘍研究会／じん肺研究会 ご案内

日本産業衛生学会近畿地方会の職業性腫瘍研究会およびじん肺研究会共催で下記講演会を開催します。

演者：Professor Andrew Churg
(Department of Pathology, University of British Columbia)
演題：Current controversies in asbestos-related disease
日 時：平成7年8月27日午後2時～4時
場 所：大阪国際交流センター さくら(東)の間(2階)

日本環境変異原学会 第24回大会 ご案内

下記の予定で開催致しますので、多数の皆様の御参加をお願い申し上げます。本大会では特別講演として、ヒト集団モニタリング等の研究で知られるDr.M.Sorsa(Finland)と毒科学研究のパイオニアの一人である東大医学部衛生学の和田 攻教授を招聘する予定にしております。シンポジウムとしては、「抗変異原・抗発がんとラジカル」「In vitro遺伝子突然変異試験法の新たな展開」「環境変異原と生殖細胞の毒性」「ヒト集団の環境影響モニタリング」を予定しております。

1. 会期：1995年11月20日（月）～22日（水）
2. 会場：オオサカ サンパレス
大阪府吹田市千里万博公園1-5
TEL: 06-878-3804 FAX: 06-878-3456
3. 演題募集締切：平成7年7月31日

日本環境変異原学会 第24回大会 組織委員会

大阪大学医学部環境医学教室内

〒565 大阪府吹田市山田丘2-2

委員長 森本兼義

庶務担当 竹下達也、竹内亨

TEL 06-879-3922 (竹下)、3924 (竹内)

FAX 06-879-3923

平成7年度 産業看護研究会の開催について

－近畿地方会 産業医部会・産業看護部会設立に向けて－

日 時 平成7年8月25日（金）13:30～16:30
場 所 大阪市立大学文化交流センター（JR大阪駅前第3ビル16F）
主 催 日本産業衛生学会近畿地方会 産業看護研究会
後 援 労働福祉事業団 大阪産業保健推進センター

テーマ 「THP事業の現状と展望について」

座 長 大阪市立大学医学部環境衛生学教室 教授 圓藤 岳史

講 師 大阪労働基準局労働衛生課 課長 石井 義脩

座 長 大阪ガス株式会社 産業医 岡田 邦夫

話題提供 1 産業医の立場から

三田工業株式会社 産業医 中嶋 千晶

2 企業外労働衛生機関の立場から

近畿健康管理センター 保健婦 上田美代子

3 事業所の立場から

モロゾフ株式会社 保健婦 松本 泉美

参加費 1,000円

参加申込先 産業看護研究会世話人代表

関西テレビ放送健康保険組合 植木寿満枝

FAXでお申し込み下さい。FAX 06-315-2684

産業医の方々も御参加いただけますと幸甚に存じます。

近畿地方会産業医部会・産業看護部会 設置を承認される

産業看護研究会は、5月26日に開催された近畿地方会において地方会産業看護部会設置について要望を提案した。その要旨は、日本産業衛生学会において産業医部会と共に産業看護部会が設置されて早くも3年が経過してきたが次のような問題が生じていることと、産業看護部会としての方針を示した。

1. 産業看護部会活動を展開するに当たり、地方会に下部組織がないために地方会会員の意見が反映させられない状況にある（部会幹事のみの運営になっている）。
2. 産業看護部会活動の活性化は地方会活動の活性化にも繋がり、そのために部会員の拡大を図る必要がある。しかし、地方会活動がないためにそのメリットが不透明で、地方会段階では拡大困難である。
3. 産業看護部会の方針として、今後地方会レベルで部会活動が承認されれば、積極的に進めるようにと部会幹事会で決定している。

方針 地方会産業看護部会を承認されれば産業看護部会の下部組織として部会の方針にそった内容と、地方会としての特徴ある活動を展開する。これにより、地方会活動の活性化を図り時代のニーズに沿った産業看護活動を展開し、産業保健チームの一員として質的な向上を目指し、日本産業衛生学会の発展に寄与したい。

同日の幹事会において部会設置についての要望は承認されたので、今後の方針については、準備委員会で検討していく予定である。

----- 産業看護職個々の英知の結集を -----

近畿地方会 産業看護部会設置発起人

上田美代子、上田進子、植木寿満枝、岡田治子、
船岡恵美子、兵庫麻紗子、中島美絵子、志岐初子、
大脇多美代、野田悦子、松本泉美

なお、産業医部会の方も、近畿産業医部会（仮称）設立準備会が発足する予定である。（文責 圓藤・植木）

事務局からのお知らせ

平成8年度～10年度役員選挙日程（予定）

- 7月1日 本部理事長が中央選挙管理委員会発足公示（役員の選出に関する細則 第3条）
- 7月31日 本部会費をこの日までに全納しないと選挙権、被選挙権利を失う（役員の選出に関する細則 第2条）
- 9月1日 地方会長が地方会選挙管理委員会発足公示（役員の選出に関する細則 第4条）
- 10月中旬～下旬（*） 理事、評議員、地方会長、地方会副会長、監事（地方会）選挙の投票および開票（地方会選挙管理委員会による）
- 11月中旬～12月上旬（*） 理事長、副理事長、監事（本部）選挙の投票および開票（中央選挙管理委員会による）
- （*）印については前回の選挙日程を参照して地方会事務局が作成した予定の日程であり、実際には平成8年度～10年

度役員選挙は、中央選挙管理委員会および地方会選挙管理委員会が下記の規定などにもとづいて実施します。

- ・学会本部定款
- ・役員の選挙に関する細則
- ・中央選挙管理委員会が作成した地方会選挙管理委員会に対する指示要項
- ・近畿地方会会則
- ・近畿地方会役員選挙細則

前回のニュースでも御案内しましたが、本年7月31日までに本部会費を全納しない場合、本部役員選挙および地方会役員選挙について、選挙権および被選挙権を失ないますので御注意下さい。

平成7年度 第1回幹事会議事録

日 時：平成7年5月26日 12:00～13:00

場 所：松下厚生年金基金 松心会館

出席者：堀口、藤木、武田、圓藤、小泉、河合、徳永、西山、上田

欠席者：原田、近藤、梅屋、岡田、宮上、中野

事務局：南、大原

議 題

- (1) 事業報告および決算等
 - ①平成6年度事業報告および平成7年度事業計画（案）
 - ②平成6年度決算および平成7年度予算（案）
 - 藤木財政担当幹事より資料に基づいて説明する。幹事の承認を得る。
- (2) 総会の時間配分
 - 事務局が作成した案を事務局が説明し承認を得る。
- (3) 役員選挙日程予定
 - 宮上幹事が作成した資料に基づいて事務局が説明する。
 - 今後、選挙準備委員が中心になり進めていく旨の説明があった。
- (4) 財政再建
 - 藤木財政担当幹事が現在の財政内容について説明する。次回の幹事会に検討資料を作成し具体的な検討に入る。
- (5) その他
 - ①近畿地方会に産業医部会を設置する件
 - 藤木幹事から近畿地方会に産業医部会を設置したい旨の説明がなされた。近畿産業医部会（仮称）設立準備委員会を設けて検討していく事が決まった。
 - ②近畿地方会に産業看護部会を設置する件
 - 上田幹事から近畿地方会に産業看護部会を設置したい旨の説明がなされた。近畿産業看護部会（仮称）設立準備委員会を設けて検討していく事が決まった。

編 集 後 記

本年も7月発行のニュースは主に通常総会の記事中心にまとめました。

事業報告・決算、事業計画案・予算案などはその内容を総会の事前に示す（地方会則第15条）ために、5月発行のニュースに掲載してありますので、あわせてご参照ください。（宮上）

編集・企画担当者

（広報担当幹事・事務局員）

武田真太郎、上田美代子、近藤雄二、河合俊夫

中野碩夫、宮上浩史、南 勉、大原昭男

次回発行日 1995年10月1日

次回原稿締切日 1995年9月1日

第35回近畿産業衛生学会開催のお知らせ（第2報）

主 催 日本産業衛生学会近畿地方会
後 援 京都府医師会
学会长 田中健一（財団法人京都工場保健会顧問）
日 時 1995年11月11日（土）9：15～16：30
会 場 京都市中小企業会館
〒615 京都市右京区西院東中水町17番地（西大路五条下ル東側）☎ 075(314)7171

▶メインテーマ 産業保健の展望 —21世紀へかけて—

▶特別講演 Job Satisfactionの意味するもの 大阪大学教授 森 本 兼 疊

▶パネルディスカッション 産業保健の現況と明日への期待 司会 関西医大教授 德 永 力 雄

▶演題募集要項 演題締切日 7月31日 抄録締切日 8月31日

発表ご希望の方は申込用紙に演題名、発表者名、所属、連絡先を明記し、学会事務局（京都工場保健会）へ申し込んで下さい。申込用紙は近畿地方会ニュース（1995. 5. 1）発送時に同封されたものをご使用下さい。発表時間は7分を予定しています。なお、発表者（共同発表者も含む）は、日本産業衛生学会の会員であることが条件です。現在会員でない方が発表される場合は、早急に入会手続きをお済ませ下さい。

▶学会当日昼食についてのお知らせ

中小企業会館は地下に食堂がありますが、収容数が限られており、近辺の食堂も多くはありません。また当日弁当の予約ができませんので、あらかじめ学会事務局（京都工場保健会）で希望者に昼食弁当（1200円）の予約をさせていただきたいと思います。

演題申込された方で弁当ご希望の方は、演題申込書下欄に弁当希望者一人一人の氏名を記入の上、演題申込時、学会事務局へお知らせ下さい。

また演題申込をされず、弁当のみご希望の方は、10月31日までに学会事務局へ各人の氏名記入の上、ハガキで申し込んで下さい（電話、FAXは不可）。

評議員会へご参加の方は地方会事務局より案内がありますので、上記のお申込はしていただかなくてけっこうです。

▶学会事務局

〒604 京都市中京区西ノ京北壱町67番地 京都工場保健会労働衛生部内
第35回近畿産業衛生学会事務局（担当 高田志郎、鶴飼博彦）